

令和5年度  
第821回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

## 第821回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和5年12月11日（月） 午後3時～午後5時
- 2 開催場所 三島市役所 大社町別館1階 防災研修室
- 3 出席委員  
農業委員 : 12名  
農地利用最適化推進委員 : 10名  
会 長 1番 高橋 徹司（議長）  
農業委員 2番 小川 佳彦 3番 佐藤 操  
4番 細井 憲子 6番 麻里 均  
7番 内藤 尚子 8番 望月 正己  
10番 増島 高宏 11番 榊 克裕  
12番 杉本 光信 13番 鈴木 博嗣  
14番 梶 公彦  
農地利用最適化推進委員 15番 遠藤 康之 16番 岩井 直  
17番 鈴木 和彦 18番 渡邊 毅  
20番 増田 順治 21番 石渡 洋一  
22番 渡邊 孝 23番 小池 満  
24番 松金 秀二 25番 塩田 章
- 4 欠席委員  
農業委員 5番 下里 勝 9番 山本 一喜  
農地利用最適化推進委員 19番 今井 洋平
- 5 議事日程  
議案第1号 農地法第3条許可  
議案第2号 農地法第4条許可  
議案第3号 農地法第5条許可  
議案第4号 租税特別措置法適格者証明  
議案第5号 農地中間管理事業法第19条の2  
報告第1号 農地法第5条届出  
報告第2号 農地法第18条通知  
報告第3号 農用地利用配分計画
- 6 農業委員会事務局職員  
局 長 小林 和弘  
副主任 西山 洋平  
主 査 森田 将之

## 7 会議の概要

【事務局長】 これより三島市農業委員会定期総会を開会します。  
はじめに高橋会長よりご挨拶をいただきます。

(高橋会長挨拶)

【事務局長】 ありがとうございます。  
それでは、総会の開会の宣告に入ります。  
三島市農業委員会総会会議規則第6条第1項により総会の開会は、会長が宣告することとなっております。  
会長、よろしく申し上げます。

【会 長】 これより第821回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。  
『農業委員会等に関する法律』第21条第3項の規定より、  
総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。  
本日の出席者数は、農業委員が12名、欠席は  
5番 下里 勝 委員  
9番 山本 一喜 委員  
です。  
農地利用最適化推進委員につきましては、10名が出席、  
19番 今井 洋平 委員  
が欠席です。

【会 長】 只今事務局より出欠の報告がありました。  
本日出席の農業委員は14名中12名であり、定数の過半数に達しているため  
本会議は成立いたしました。  
まず、議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に  
10番 増島 高宏 委員 13番 鈴木 博嗣(ひろつぐ) 委員  
を指名いたしますがご異議はございませんか。

(異議なしの声)

【会 長】 それでは、議題に入ります。

【会 長】 議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について、榊委員より説明願います。

【榊委員】 (議案第1号農地法第3条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明します。

【事 務 局】 本件は有償による所有権移転です。譲受人の従事日数や所有する農機具等、耕作状況に疑義はありません。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第2号農地法第4条許可、申請番号1番について、小川委員より説明願います。

【小川委員】 (議案第2号農地法第4条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、第2種農地を自己用住宅の離れ敷地に転用するものです。事業計画、資金計画、排水計画等に疑義はなく、許可相当と考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案第3号農地法第5条許可、申請番号1番について、増島委員より説明願います。

【増島委員】 (議案第3号農地法第5条許可、申請番号1番について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事 務 局】 本件は、第2種農地を貸駐車場に転用するものです。事業計画、資金計画、排水計画等に疑義はなく、許可相当と考えられます。

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。

【会 長】 続きますして、議案第4号租税特別措置法適格者証明について事務局より説明します。

【事 務 局】 (議案第4号租税特別措置法適格者証明について説明)

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、証明を許可いたします。

【会 長】 続きまして、議案5号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明します。

【事 務 局】 （議案第5号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について説明）

【会 長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を許可いたします。



【会 長】 続きますして、報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。  
続きますして、報告第1号農地法第5条届出、申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(質問等)

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

(異議無しの声)

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。

【会 長】 続きます、報告第2号農地法第18条通知について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第2号、農地法第18条通知について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。  
続きます、報告第3号農用地利用配分計画について事務局より報告します。

【事 務 局】 （報告第3号、農用地利用配分計画について報告）

【会 長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

（質問等）

【会 長】 それでは「異議無し」としてよろしいでしょうか？

（異議無しの声）

【会 長】 「異議無し」と認め、本案件を了承いたします。  
続きます、その他の事項を事務局より報告します。

【事 務 局】 （その他の事項について報告）

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。  
これにて第821回三島市農業委員会総会を閉会いたします。